

# 特定非営利活動法人 環境の杜こうち 2006年第5回理事会議事録

- 1 日時 2006年9月19日(火) 15時00分～18時00分  
会場 環境活動支援センター えこらぼ
- 2 理事総数および出席者数  
理事総数 12名 出席者数 7名 以下  
出席理事 新本、石川、内田、兼松(事務局長)、西村、松本、山下  
出席監事 西川  
事務局 上田、戸田  
県 坂本(循環型社会推進課チーフ)、竹澤(同課主任)
- 3 議長 議長 \_\_\_\_\_印
- 4 議事録署名人 議事録署名人 \_\_\_\_\_印 ・ \_\_\_\_\_印
- 5 議事録作成人 事務局 (戸田 悟史)

議長に全員一致で理事長を承認した。議事録署名人は新本理事、松本理事、議事録作成は事務局とすることを全員一致で承認した。

## 6 議事

審議事項第1号 理事会出席理事への交通費規定は、出席理事の異論なしにより承認を得、次回の第6回理事会で今までの交通費を支払うことが了承された。

検討事項第1号 高知県地球温暖化防止活動推進センター規約は、一部修正の上、承認を得た。  
議長が、今後借入金が生じる場合の扱いについて検討することを提案し、継続審議とすることが了承された。  
○平成18年高知県地球温暖化防止活動推進事業における借入金に関し、推進センターの独自予算が質され、事務局長は、ないと答えた。  
○理事が1人あたり10万円を出して、基金を設ける等の案が出された。  
○国の補助事業に関わる事業費の借入れに際し保証人は2人立てるが、その責任は環境の杜こうちの理事全員で負うとする、前回の理事会における県の意見を、議長が出席理事に再確認した。

検討事項第2号 部会の体制の話は次回の理事会で改めて行うことになった。  
○事務局長は、部会として何をするか方針を出してくれれば、事務局は動けると述べた。  
○部会の性格付けを理事会の中ですべきではないか、との提案が理事からなされ、県も、環境の杜こうちにおける温暖化防止部会の位置付けを求めた。しかし、県の求めに対し、他の部会ができていないので温暖化防止部会の位置付けはできないのでは、という意見が出された。  
○理事から、部会ではなくプロジェクト制にした方が動きやすいとの提案がなされたが、別の理事から、部会は事業があって動くものとの意見も出された。  
○審議事項第1号に関し、理事から温暖化防止部会への出席者へもこの規定が応用できるかという質問があり、事務局長は、部会への交通費は出ないので、プロジェクトごとに工面してほしいと答えた。

○部会ごとに事業を行うこともあれば、各部会が一緒に事業を行うこともあることが確認された。

- 報告事項第 1 号 会員の会費納入状況の報告。正会員 42 名のうち、32 名が納入済みとのこと。この中で、寄付金の報告も行われた。
- 報告事項第 2 号 理事から、温暖化防止部会が前回理事会の後、3 回開かれ、高知県地球温暖化防止活動推進センター規約等を検討したこと、および 9 月 16 日に第 1 回地球温暖化防止活動推進員研修が開催されたことが報告された。
- 報告事項第 3 号 事業経過について、資料 4-1 に基づき報告。この中で、環境活動支援助成事業における予算のうち、余った 15 万円を 2006・コツコツ削減コンテストの副賞に回すことも併せて報告された。
- 理事から「えこらぼだより」について受信者数の目標を 1000 名とするよう提案された。
- 理事から環境指標調査作成事業について、たんぼの生き物調査の提案がなされ、事務局長も、小学生でも分かるものを作りたいと応えた。また、本事業に関し、食育の観点から講師として安井氏(今治市職員)を招聘してはとの提案がなされた。
- Fifty・Fifty 事業に関し、事務局長から、講師として岡谷、土方、橋本の各氏を予定していることが報告された。
- HP 事業について、県から環境活動支援センターえこらぼと環境の杜こちらの画面がリンクしていることについて質問があり、続けて、環境の杜の事業が増えてきたら、えこらぼの画面から分けては、という案が、県から出された。
- 報告事項第 4 号 ○事務局職員の勤務時間変更および環境活動支援センターえこらぼの開館時間の変更が報告された。
- えこらぼのパフレット(第 1 版)が出来上がったことが報告された。
- 10 月 4 日に、NHK が 2006・コツコツ削減コンテストに関する放送を行うことが広報された。
- マーケティングプロジェクト発表会の案内がなされた。
- 風土を活かした省エネ住宅の普及促進事業について、事業経過報告がなされた。

7 議長が閉会の挨拶をし、理事会が閉会した。